

Japan Business Association of Southern California

1411 W. 190th St. Suite 220, Gardena, CA 90248
Phone : 310-515-9522 Fax : 310-515-9722

<http://www.jba.org>



11月12日、JBAとトーランス地域商工会議所とのタイアップによる「第16回トーランス/ジャパン・ビジネスレセプション」を開催。約150名が参加する盛会となった(詳細はp.8-9)

2

会長からの新年の挨拶

3

総領事からの新年の挨拶

4-5 インタビュー「私のLAライフ」

6-7 第176 & 177回JBAビジネスセミナー

「L1ビザ駐在員、J1ビザ研修者雇用企業への立ち入り監査について」報告

8-9 第16回トーランス/ジャパン・ビジネスレセプション報告

10-12 各部会からのお知らせ

12 1月・2月のJBAイベントカレンダー



JBA会長
三宅 英夫

新年あけまして おめでとうございます。

旧年中は、例年同様に多くの方たちに役員として運営を担っていただき、また、多くの会員メンバーに、各種イベントへ積極的にご参加いただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

昨年、JBA が JETRO と共同で行った「南カリフォルニア日系企業実態調査」では、5 割以上の企業が「前年より売上が増えた」とし、7 割近い企業が現在の業績をカリフォルニア州への進出の目的に照らして「肯定的に評価する」と答え、当地の魅力である「市場の大きさ」「安定した物流拠点」「基盤となる日系社会の存在」が、会員各社の業績へ明るい兆しをもたらしています。一方で、トヨタ自動車のテキサス州への移転発表というニュースは、中長期的に当地で事業運営を行っていくことへの懸念や、直面する諸課題に商工会としてどのように対処していくべきかに思いを至らせる契機となりました。

日本を離れて外地で暮らしていると、改めて日本や日本人の特徴、特質について実感する場面があります。JBA が運営母体である日本語補習授業校「あさひ学園」の行事に参加すると、お辞儀というものを持つ美しさや、集団がチームワークを大切に協力して活動する姿に、グローバル化の時代にあって、日本が大切にすべき強みはこういうところにあるのではないかと感じます。海外にいるからこそ実感できる日本らしさや日本人の強みを大切にしつつ、地域社会との関係強化に努めることで、日本の存在感を米国市場にアピールしていくことが大切だと感じています。

本年の JBA 活動においては、商工会としての原点である会員企業の事業環境の改善・強化に努めると同時に、あさひ学園への支援、地域社会との関係強化、日本の理解促進をサポートする活動を通じて、日本人のグローバル人材育成、日本のファンづくりにも貢献します。JBA の大きな特徴であり、力の源泉である皆が集い、協力し、助け合うなかで得られる達成感や喜びを大切にしながら、その力を結集し、本年も活動して参ります。変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、2015 年が皆様にとって輝かしい年となることをお祈り申し上げます。

MIYAKO HYBRID HOTEL
TORRANCE, CALIFORNIA

21381 S. Western Ave.
Torrance, CA 90501
Phone: (310) 212-5111
Fax: (310) 212-5112
www.miyakohybridhotel.com

Two Choices. One Hotel.

Distinctively World-Class. Proudly Green.

Japanese Elegance in the Heart of Downtown Los Angeles

MIYAKO HOTEL
LOS ANGELES

328 E. First Street
Los Angeles, CA 90012
Phone: (213) 617-2000
Fax: (213) 617-2700
www.miyakola.com



在ロサンゼルス日本国総領事

堀之内 秀久

新年明けまして おめでとうございます。

旧年中は当館の業務に多大なご支援を賜り、感謝申し上げます。また、長年にわたって、雇用創出や教育支援などを通じ、南カリフォルニア地域にご貢献頂いていることに対しても、この場を借りて御礼申し上げます。

私は、昨年8月に当地に着任しました。当地の温暖な気候と人々の温かさの中で仕事ができることを大変喜ばしく感じるとともに、多くの在留邦人や日系企業を擁する当地に勤務する重責を噛み締めております。

当地の日系企業の技術力や地域経済に対する貢献の大きさは、私のこれまでの勤務地に比べても、全く引けを取らないと感じています。本年も、ここ南カリフォルニアにおける日系企業のプレゼンスの向上に努めるとともに、日米関係の一層の進展、並びに日系企業各位のビジネス展開へのご支援に、当館としても微力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、会員企業各位の一層のご発展と、本年が皆様にとりまして素晴らしい年となることを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



北川 & イベート法律事務所



KITAGAWA & EBERT, P.C.

北川 リサ 美智子 弁護士

カリフォルニア州・ジョージア州認可

京都大学法学修士・連邦最高裁判所認可弁護士

EXPERIENCE
経験

- 訴訟・調停・仲裁・債権回収
- 雇用法・セクハラ・残業・RIF
- 不動産・リース

SUCCESS
必勝

- 契約法・ビジネス取引
- 流通・発売契約
- 遺産・相続

REASONABLE
良心的

#1 Choice of Japanese Companies

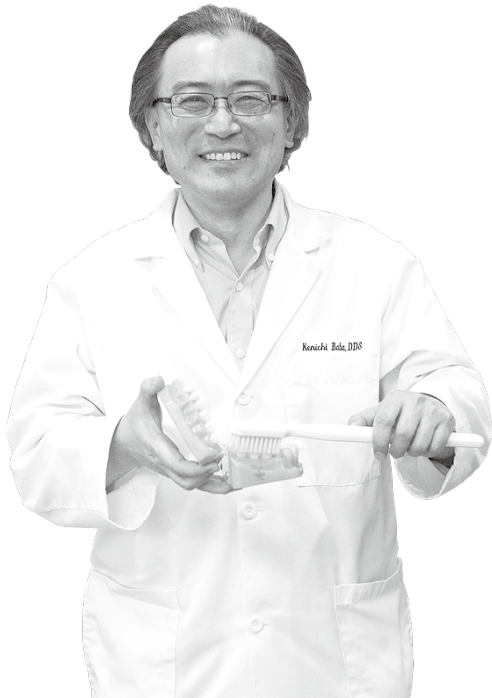
WWW.JAPANUSLAW.COM

Tel (949) 788-9980

8001 Irvine Center Drive, Suite 960, Irvine, CA 92618-2920

インタ 私のLA

ロサンゼルスで活
企業の皆さんの、企
姿と、オフの素顔を



馬場歯科医院
院長

ば ば けん い ち
馬場 謙一 さん

人はみんな、つながっている それを胸に人の役に立ちたい

1959年東京生まれ。中学まで日米で暮らし、高校以降は米国在住。University of California, Irvine卒。University of California, San Francisco Dental School卒DDS。他院勤務を経て、92年、馬場歯科医院を開院。2001年、Fellow of the Academy of General Dentistry取得。

新人歯科医として鍛えられた 黒人街でのユニークな経験

私は少年期、父の仕事で日本とアメリカを行ったり来たりしていました。何度も言葉や文化の壁にぶち当たり、日米どちらにいても違和感がありました。しかしそのおかげで、多様な考え方や生き方が“当たり前”となり、それを抵抗なく受け入れる姿勢が身に付きました。高校に上がった1974年以降ずっとアメリカに住んでいます。多感な少年期を日本で過ごした私は、今でも自分を「在米生活が長い日本人」だと思っています。

大学では生物学と心理学を専攻し、BSとBAを取得。卒業後、普通に就職することもできましたが、生物学を専攻していたことで歯科大学への進学も進路の一つにありました。アメリカ人ではなく、かと言って日本人としても中途半端な自分がアメリカで暮らしていくには何か特殊な技能を習得することが必要



毎年、あさひ学園幼稚園で「歯みがき指導」のボランティア。日本語で子どもたちに教えています

だと思ったことが、歯科医の道に進んだ大きな理由です。しかし現実には、新卒の歯科医を受け入

れてくれる医院なんてありませんでした。私は新聞広告に片っ端から連絡しました。運良くコンプトンにある医院に受かりましたが、窓には防犯用の鉄格子があり駐車場にはセキュリティーが常駐している、治安が悪いことで知られている黒人街のオフィスでした。もちろん患者さんは黒人ばかり。私が知る白人文化とは全く違いました。低所得層が多いため、できる治療も限られていました。また、患者さんは恐怖心を抱くと来院しなくなるため、その医院では来ている間に極力たくさん治療をするんです。しかもすごいスピードで。限られた環境でいかに治療の効果を出すかが勝負みたいな医院でした。そこで働いた2年間、本当に鍛えられました。

「自分にはもっとできることがある」 そう信じて独立を決心

その後、同じオーナーが経営する別の医院に「マネージング・デンティスト」として異動。今度は中間所得層が多い白人の世界でした。そこでさらに2年間働いた頃、オーナーからそのオフィスを買い取ってほしいと言われました。しかし私は、「自分はまだ十分な経験を積んだし、もっと質の高いサービスを提供したい。そして日本語を使って患者と接したい」と考えていたのでそのオファーを断り、92年に馬場歯科医

院をニューポートビーチに開きました。

独立後はビジネスを軌道に乗せることが重要ですから、患者さんによっては保険の問題で提供できるサービスに制限がかかることがあります。しかし、できる範囲で最大限の治療をして人の役に立ちたいという私の信念はずっと変わりません。患者さんは、来院するのは嫌なはずなのにとても感謝してくださり、うれしい言葉をたくさん私にかけてくださいます。皆さんの助けになったと実感することが、この仕事の一番のやりがいです。

休日はほとんど歯科関連の勉強をしています。プロですから常に勉強することは責務です。それ以外では…、映画を観たり、趣味のクラシックギターを弾いたりでしょうか。私は、人はみんなつながっていると信じています。戦争がなくなるこの世に生きていても、ジョンレノンの曲『Imagine』の哲学に共感していますし、「国境のない世界」は私の理想です。私は、患者さんともアメリカ社会とも日系社会ともつながっています。そんな思いを胸に、今後も人の役に立っていきたくと思っています。

COMPANY INFO

馬場歯科医院©1992年ニューポートビーチに開院。一般歯科や審美歯科をはじめ、小児歯科、インプラント、予防サービスを提供。日ごろ役立つ歯の情報を毎月「馬場歯科便り」で配信し、www.KenichiBabaDDS.comにも掲載。

ビュー ライフ

躍するJBA会員
業人として
のお伝えします。

Cats USA Pest Control
President

ただよしひろ
多田 義博 さん

憧れのアメリカの地で 夢を叶え続けていく

1960年埼玉県生まれ。青山学院大学文学部在学中に叔父のレストランを手伝いながらコロラド州に滞在。大学卒業後、株式会社キャッツの子会社である株式会社サンビッグ入社。90年、Cats USAに外向。2002年に社長就任した後、04年にMBOを行い独立。



21歳の夏 憧れのアメリカへ

大学在学中の1981年と82年に、叔父が経営していたレストランを手伝いながら、コロラド州コロラドスプリングスに2か月ほど滞在しました。21歳の夏、初めての海外でした。コロラドに到着した夜、空が砂利のような数の星で埋め尽くされていて、ものすごく感動したのを今も覚えています。その叔父からは、僕が子どもの頃、洋菓のドーナツ盤やLPをたくさんもらって、母と一緒によくビートルズやプレスリーを聴いていたんですよ。それが英語圏での生活への憧れのきっかけになったんでしょうね。

広大なアメリカを見て戻ってくると、日本はなんて狭いんだろうと。いつかアメリカに住んでみたい、同時に、僕を大切にしてくれていた両親から独立して自分の生活を築きたい思いもありましたね。大学卒業後しばらくコロラドに滞在し、帰国後に見た求人雑誌に、害虫制御を専門とする株式会社キャッツが米国進出と謳って、駐在員を募集していたのです。



初めて米国を訪れた81年(中央)。
「NYで思い切ってアルマーニのジーンズを買ったときは感動しましたね!」

私が入社したのは同社の100%子会社であり、キャッツの社員教育を担当していた株式会社サンビッグ。ゆくゆくは日本のキャッツの研修システムをアメリカ支社にも導入する予定でした。90年、M&Aが成立し、Cats USAに駐在員として外向。当時ロサンゼルスは日本食ブームの真っ最中で、レストランにおける衛生害虫やネズミの駆除、その予防は必須でしたから、昼は営業、夜は施行と東西奔走の毎日でした。でも30代になって結婚して、アメリカに来て子どももできて幸せがいっぺんに来たんですね。一家の大黒柱なのだから一所懸命、体を張って仕事をしようと、どんなに働いても苦にならなかったです。

具体的に願えば願うほど 夢は必ず叶う

副社長を経て、2002年に社長に就任。実はまだ課長くらいだったときに、当時の社長に「多田はこの先どうしたいんだ」と聞かれたときに「会社を背負って立ちたい」と言ったんです。その時点で自分に能力があるかどうかなど考えもしないで、ただ誠心誠意仕事をしていきたいと思って、そういう言葉が出たのです。04年には親会社が会社更生法を申請し、子会社の整理をすることになり、Cats USAを株式購入しました。

それから丸10年、本当にたくさんの方々

に支えてもらいました。アメリカで会社を経営していく上で一番大切にしてきたのは、社員とのコミュニケーションです。「経営者だから」「社長だから」なんて関係なく、人間としての付き合いです。色々な長所も短所もある人間同士が、同じ会社の屋根の下で、8時間以上共にしているわけです。できるだけ楽しく一緒にやっていきたいでしょう?やっぱり社員一人ひとりがやりがいを持って、楽しく仕事ができなければお客様に満足いただけるサービスは提供できませんよね。今、会社を経営する中でも、そうやって目的や志を同じくするスタッフたちが大きな支えになってくれています。

そんな社員にも社員の家族にも幸せになってもらうため、これからも会社を成長させていきたいですね。夢はたくさんあるんです。欲しい車もありますし、家族と友人家族と毎年行っている旅行も続けていきたい。これ(上写真)は私の夢の車、JaguarのXK140。物だけでなく、どんな夢も具体的に願うほど、叶うと信じているんです。一つ一つ夢を叶えながら、これからもずっと仕事を続けていけたらと思っています。

COMPANY INFO

Cats USA Pest Control ©主要事業は、ベストコントロール(有害生物の制御)、およびターマイトコントロール(シロアリ防除)。一般家庭からアパート、レストラン、オフィス、食品工場、倉庫まで幅広くサービスを提供している。

「L1ビザ駐在員、J1ビザ研修者雇用 企業への立ち入り監査について」



J1やL1Aビザという日系企業の就労者に深く関わる話題だけに、大勢の日系企業関係者が聴講した

このほど移民局が、L1ビザの雇用主に立ち入り監査の実施を発表。同時に国務省もJ1 研修ビザの受け入れ企業への監査を開始した。これらを受け、去る10月31日と11月6日にビジネスセミナー「L1ビザ駐在員、J1ビザ研修者雇用企業への立ち入り監査について」を開催。移民問題を専門に扱う富田有吾弁護士を迎え、不明点の多い監査内容やその対策方法について解説した。



【講師】
富田有吾 弁護士

1998年カリフォルニア州弁護士登録。向井法律事務所、立川法律事務所を経て、2001年にTomita Law Officeを設立。ビジネス系移民法の専門家として、主に日系企業のビザ法務業務に携わっている。

J1ビザの歴史的背景と 申請過程について

セミナーは職業研修用のJ1ビザの話から開始された。元は大戦後の冷戦下で世界の人にアメリカの良いところを理解してもらうことを目的にしたビザで、親米化政策の一端を担っていた。

企業が直接関係するJ1ビザの種類に「インターン」と「トレーニー」がある。その違いを富田弁護士はこう語った。「インターンは、在学中、もしくは卒業後1年以内に取得するビザで期間は最長1年。経験の浅い学生を社会で通用する人に育てるための文化就業研修の意味を持ち、研修分野は多岐にわたります。ただし、①専門性が不要な単純作業、②子どもや老人のケア、③メディカルケア関係、④20%以上が事務やアシスタント業務の仕事、⑤現地社員

の代行などは研修が認められません」。

これに対しトレーニーは、大学・短大卒業後に1年以上の職歴、高卒の場合は5年以上の職歴がある人が対象で、期間は18カ月。専門分野での高等知識・技術を養うため、米国でOJT (On the Job Training) を伴う研修を受けられる。認められない研修分野はインターンと同様だ。

J1ビザは国務省管轄だが、申請者が膨大なため外部の「J1認可団体」に審査を委任。その団体が申請内容の確認や研修先への訪問・面接などを行う。一方、研修先企業への抜き打ち監査は、国務省管轄のBureau of Educational and Cultural Affairs (ECA) の一部門であるOffice of Private Sector Exchange が担当している。

J1ビザの申請は次のように進む。

- ① J1認可団体での手続き：認可団体に研修予定や条件を申請。面接を経てプログラムが認可されると「DS-2019」を発行。
- ②大使館・領事館での手続き：「DS-2019」と「DS-7002」(認可済みトレーニングプログラム)を持参してアメリカ大使館・領事館で面接。許可後J1ビザが発給。
- ③ビザ取得・アメリカ入国：J1ビザとDS-2019、DS-7002を携帯しアメリカに入国。

④入国後：72時間以内に認可団体に入国の事実と滞在先を連絡し、J1ステータスを有効化。

⑤滞在中：毎月認可団体に研修進捗状況を報告。半期、および研修終了前に査定を提出。研修中に米国外に出国する場合は認可団体に連絡し、事前にDS-2019に渡航裏書手続きを完了しておく必要がある。

⑥研修終了後：DS-2019記載のプログラム終了日から30日以内にアメリカを出国。30日間は帰国のための準備のため、研修継続は不可。

DS-7002とは「研修期間中の研修監督者の名前」「給与の有無や金額」「プログラム内容」などを記した書類で、J1審査段階で認可団体に提出。抜き打ち監査ではこの内容に沿って質問をされるため、研修先企業はDS-7002の内容の把握が重要だ。

監査時の注意点と監査後 「不適切」と判断された場合

監査時間は状況によって15分から1時間程度。通常はDS-7002記載のトレーニング内容を提示するよう指示される。また、「インターン」や「トレーニー」以外の肩書きで現地社員の代わりとして就労してい

求人・求職の未来形

<国際派の就職・転職>

iii career

インテレッセインターナショナル

全米15拠点と東京を結んだ業界最大の
ネットワークであなたの求人・求職をサポート!

アイアイキャリアはインテレッセグループの人材紹介・派遣サービス部門です。

New York - New Jersey - Chicago - Cincinnati - Atlanta - Miami - NC/SC - Houston - San Diego
Los Angeles - Orange County - Silicon Valley - Seattle - San Francisco - Honolulu - Tokyo

www.iicareer.com



▼Los Angeles▼

840 Apollo St. Suite 130
El Segundo, CA 90245
310-414-9111
lajobs@iicareer.com

▼Orange County▼

16755 Von Karman Ave. Suite 200
Irvine, CA 92606
949-442-8361
oc@iicareer.com

ないかをチェックするために、研修生の名刺や組織図の提示が求められる。さらに、給与の有無や金額、研修内容がDS-7002の記載内容と異なっていないかなど多様な質問をされる。「企業はJ1手続き担当者を任命して日頃から監査に備えるべき」と富田弁護士。また、質問に答えられない場合は後日返答する旨を伝え、弁護士や認可団体に連絡するよう説明した。

監査の結果、J1研修が「不適切」となった場合について、富田弁護士はこう解説した。「国務省から認可団体に『不適切』の連絡が行き、認可団体がJ1ステータスをはく奪します。そうなれば研修生は即出国しなければならず、その後のビザ申請にも支障が出るでしょう。企業側も研修先として認可されなくなるだけでなく、偽証罪などの刑事告発の可能性を抱えることになります」。

L1A ビザの監査で 注意すべき8項目

L1ビザ保持者の企業を監査するのは、国家安全保障省の移民局詐欺調査部門(FDNS)。現在はL1A管理職の更新申請時のみが監査対象だが、今後の対象拡大の可能性は否定できない。監査対象企業は、親会社の所在国や地域、業種、規模などに関係なく無作為に選択される。

監査では、詐欺調査教育を受けた専門家が事前告知なしで会社を訪問し、申請書の署名者に面会を求める。場合によっては就労者との面会を求めることもある。また、対象のL1A管理職だけではなく、同じ会社で同種のビザを保持する複数人に面会を求める場合もある。こうしたときに同種のポジションで同じビザを所持する人が複数いれば、それが問題化する可能性もあるという。

調査内容は、①雇用主の存在や営業事実の有無、②勤務地が申請時と合致してい

るか、③申請通りの勤務時間・給与額かどうか、④W2やPaystubsの確認、⑤就労者の名刺確認、⑥ビザ申請費の負担者の確認、⑦申請通りの業務を行っているか、⑧会社組織に対して管理職の仕事が現実的か、などである。⑥については、通常L1ビザは企業が申請費を負担するが、違法にビザを取得させる企業は申請者に負担させる場合があるためである。⑧では、上司や部下の有無やその人数、組織図と指示命令系統の適合性を確認する。

抜き打ち監査を乗り切る 日頃の対策とは

監査内容が「Not-Verified」(不適切)とされた場合、あるいは判断が付かなかった場合は、監査官は移民局に報告。移民局は「Request for Evidence」(追加書類請求)や「Notice of Intent to Revoke」(許可撤回予定の通知)を出す。監査により悪質と見なされた場合、刑事捜査の対象にもなり得る。こうした事態を避けるために、富田弁護士はこう力説した。「監査時は人事担当者やビザ申請署名者、およびL1A就労者など関係者以外は対応しないでください。雇用主は監査に対応する担当者を配置し、受付にも監査の可能性を説明しておきましょう。また、いつ来ても対応できるよう申請書類をきちんと保管しておいてください。特にビザ更新の際は、合法就労確認書類『I-9』も同時に更新することを忘れないでください。未更新のI-9のままだと企業の合法就労確認義務が果たされていないことになり、発覚すれば罰金の対象となります」。

監査時に面倒になるのが申請内容の変更である。しかしH1Bビザとは違い、L1Aは勤務地や住所、給与額、ポジション、業務内容、部下の数や種類、組織(合併や株)などに変更があった場合でも、大きな変更

でなければ移民局に報告する必要はない。だが主観的な判断となるため弁護士に相談してほしいとした。

これまでアメリカの景気が良好でなかったことから、移民政策は厳しく取り締まられていた。実際オバマ大統領は、不法移民を強制送還するなど強い態度で臨んでおり、合法的な就労ビザについても引き続き厳しい監査が行われると予想される(セミナー後、Executive Actionが発表され、強制送還についても一部方針が変更された)。現在はJ1、H1B、L1Aの更新が監査対象だが、今後はその対象が拡大する可能性も大きい。そうした現状を踏まえ、富田弁護士は最後にこう締めくくった。「一度社内関係者で監査の重要性を正しく理解してください。ビザを申請・取得する際は現実に即したポジションでの申請を徹底し、長期的な観点から人事配置を考えてください。また、現地アメリカ人の採用とのバランスも重要です。ビザ就労者は特定のカテゴリーに偏らず雇用するなど、多様な人事を心がけてください。そして日頃から抜き打ち監査があることを想定し、移民関連書類の保管や整理を怠らず、申請内容に変更があった場合は正しい処置を取るよう注意してください」。

参加者の声 >>>



Bushiroad USA Inc.のゴトウさん
「弊社でも日本人はほとんどL1ビザ就労者ですので、とても有益な情報でした。特に監査への対応は非常に勉強になりました」

TEAC America Inc.の
オカムラさん
「私自身もL1申請者ですので、今後の動向が気になり参加しました。特に、更新の際の監査問題はとても参考になりました」



三井倉庫は食品の温度管理輸送を開始しました

お問い合わせ : 800.mitsoko (6487656)
sales@mitsui-soko.com

サウスベイ地域部会

JBAとトーランス市の恒例友好イベント

第16回トーランス／ジャパン ビジネスレセプション開催

トーランス市における日米ビジネスの振興と促進を目的として、同市とJBA、トーランス地域商工会議所が協力して開催する毎年恒例のレセプション。第16回の2014年は11月12日に、健康食品を扱うサンライダーのホールにて開催した。

去る11月12日、恒例となった第16回トーランス／ジャパン・レセプションを開催した。

今回の会場は、健康食品や美容に関する製品を製造、販売するSunrider Internationalの大ホール。当日は、交流レセプションに先駆けて、同社の社屋内にあるChen Art Galleryの見学ツアーを2回に分けて開催。ピカソをはじめとするヨーロッパや古代中国のアートを中心とする1000を超える作品が無料展示された美術館で、参加者は皆、その規模とクオリティーに感銘を受けていた。

レセプションは、サンライダー・インター

ナショナルの広報部長であるジョン・M・ビュートラー氏の挨拶でスタート。日本のアメリカ大使館に勤めていた経験もある彼は、日本語で歓迎のスピーチを展開

して参加者から喝采を浴びた。

続いて、堀之内秀久在ロサンゼルス日本国総領事が、「まだロサンゼルスに赴任したばかりではありますが、このような盛大



Sunrider International 広報部長
ジョン・M・ビュートラー氏



堀之内秀久在ロサンゼルス
日本国総領事



トーランス市のパトリック・J・フューレイ市長

なレセプションが代々、開催されてきた歴史に感激しています。日系企業で働く人々、そしてその家族を含めたたくさんの日本人がホームベースとして長年暮らしているトー

40年の信頼と実績 翻訳通訳業界のリーダー！



利他の心で働く

**HONYAKU
USA INC**

お問い合わせ

TEL : 310-316-6900

info@honyaku-usa.com

www.honyaku-usa.com



NORITZ®

The Simple Comforts of Life

TANKLESS給湯器に取り替えませんか？
「洗濯とシャワーでTANKのお湯が無くなった...」「バス
タブにお湯を溜めたいけど、お湯切れが心配」
こんな時は、エネルギー効率が良くお湯切れの心配の無い
TANKLESS給湯器に取り替えませんか？

お気軽にお問い合わせください。
1-888-382-6568(TOLL FREE)
JBA@NORITZ.COM



ランス市と、今後も協力してより良い関係を継続していくことを望んでいます」と述べた。

最後に、トーランス市のパトリック・J・フューレイ市長が「トーランス市には実に日系ビジネスが250近くも存在しています。地域にとってかけがえのない雇用を生み出してくださっていることに感謝すると共に、地元ビジネスとのコラボレーションがもっと活発に生まれていくことを願ってやみません」と挨拶をした。

この日、会場に集ったのは、JBAから75名、トーランス地域商工会議所から75名。合計150名と盛大な催しとなった。抽選会も賑やかに行われ、前半は市長から、後半はJETROの吉村所長から賞品が手渡された。歓談の場では、JBA会員と商工会議所メンバーとの交流も活発に行われていた。



参加者の皆さん

(お名前は左から)



堀之内総領事とサビーン夫人、海部JBA筆頭副会長、三宅JBA会長。「初めての参加でしたが、盛大で驚きました」(堀之内総領事)



KDDI America, Inc.の渋谷さん、山中さん、久保さん、Pasona N A, Inc.の祝田さん。「日頃、知り合う機会のない地元のビジネスパーソンと出会える素晴らしいチャンスですね。」(渋谷さん)



Pacific Guardian Lifeの米山さん、Goshiki, LLCの田仲さん。「まだ来たばかりで交流会も初参加。たくさんの方に一度にお会いできてうれしいです」(田仲さん)



Miyako Hybrid Hotelの日高さん、Pacific Guardian Lifeの小野さん。「昨年よりも賑やかで参加者も増えましたね。来て良かったです！」(日高さん)



Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.の湯沢さん、ABeam Consulting (USA) Ltd.の三浦さん。「LA進出を検討しに初参加した場で抽選会にも当たり感謝です」(三浦さん)



Green Hills Memorial Parkの山形さん、JETROの吉村所長。「シャイでなかなか人にご挨拶できないでしたが、景品が当たってしまいました」(山形さん)



Bank of the Westの井上さんと牧野さん。「こういう場でないといけない方々と出会えて、とても有意義ですね！」(牧野さん)



Mitsui-Soko (U.S.A.) Inc.の泉谷さん、Kintetsu International Express(U.S.A.), Inc.の大西さん、Syscom(USA) Inc.の山下さん。「トーランスにこんな会社があるのを初めて知りました」(泉谷さん)



EOS Accountants LLPのドンビルさん、Nippon Express USA, Inc.の星加さん。「まだ来てから日も浅く、交流会は初めてでたくさんの方に会えました」(星加)

自動車リースは
アメリカでクレジットが無いと
出来ないと思いませんか???

- ソーシャル・セキュリティー番号がなくても、または申請中でもOK!
- 全米どこでもOK! どんな田舎でも、都会でもOK!
- どんな車種でもOK! シビック、カローラ、カムリ、アコード、などの日本車、アメリカ車、ヨーロッパ車、何でもOK!
- リース期間は1年からOK!
- 15ヶ月とかの変則月数でもリース可能です。
- リース料は契約期間が長くなるほど安くなります。
- リース終了後は月極めで延長も可能です。
- 納車は注文からわずか1週間ほどで可能です。
- 自動車保険の手配もお任せ下さい。



いえ、
出来るんです

どなたでも、全米どの町でもOK!

お気軽に電話または
e-mailでお問い合わせください。

電話：213-621-7775

担当は、大橋：ohashi3@pacbell.net

又はゆきまさ：yukimasa@pacbell.net

朗報 カリフォルニア州の皆さんには、格安中古車リース
もありますので、在庫車種をお問い合わせください。

*各種情報はウェブサイトでも、ご覧になれます。

www.LaJapaneseAuto.net

*現在のリースプログラムを三菱電機社、
NEC社、PANASONIC社など各企業の
皆様に全米でご利用いただいております。

親切で安心して任せられる33年の実績信頼 小東京で1980年創業

LOS ANGELES JAPANESE AUTO

810 E. 1st St., Los Angeles, CA 90012 • Tel:(213) 621-7775 • Fax:(213) 687-0909

地域部会合同

ゴミ拾いハイク

文: OYO Corporation U.S.A.・神保正さんの次男 仰くん(17歳)



僕の高校には日本人がいないので、初対面の日本人とおしゃべりしながらの今回のゴミ拾いハイクはとても楽しく、今回も父と参加しました。

集合場所に着いたら、もうたくさんの日本人が集まっていて、挨拶したり説明を聞いたり用具が配られたりしているうちに出発となりました。最初の休憩地点までは細い山道で、ペットボトルが谷底

や藪の中といった回収難度の高い所ばかりにあり、父がうれしそうに挑戦していました。

最初の休憩地点でお菓子が配られた後、少し上った Eagle Junction で二手に分かれ、僕は距離のある方を選び、父は随分遅れてしまいました。後で聞くと、小学生の男の子がへばり、みんなで励ましながら歩いていた、ということでしたが、その子も元気回復して最後まで歩き通していました。

昼食場所の Eagle Rock に父が到着したとき、僕は頂上部にいたので、後ろにもう一山あって崖になっていないことを知らない父は心配したらしいです。帰り際に振り向くと、鷲の背中そっくりの岩の形でした。そこからの下りはペットボトルや

空き缶が道から投げたところに落ちていくことが多く、一方所で3個も落ちていた場所もありました。天気が良くコースも面白く、風が爽やかなゴミ拾いハイクをみんなで楽しめました。

最後に、高校によって扱いが違うので確認が必要ですが、僕の高校ではこのゴミ拾いハイクは、Community Service にカウントされるので、一石何鳥もの有意義な素敵なイベントで Community Service の機会探しに悩む高校生にはお勧めです。



あさひ学園だより

高等部弁論大会 あさひ学園事務局

高等部弁論大会がサンタモニカ校とオレンジ校にて行われました。本校高等部在籍の合計 30 名全員が堂々とした弁論を繰り広げました。

「練りに練られた弁論」と文部科学省派遣教員の太田教頭が講評で述べたように、一人ひとりの考えを聴衆者に伝わり

やすいよう構成された弁論はどれも奥深く、また短時間の練習にもかかわらず自信を持って演壇に立つ姿は個性が輝いていました。高校生ともなれば、学問および社会知識の範囲も大きく広がり、将来をより具体的に意識し始め、自己の内面と対話する年頃です。日本とアメリカ両国の学習環境を経験しながら、大きく成長していく生徒たち。弁論の内容も多彩

であり、各々の思考に柔軟性を感じられました。

各校最優秀賞受賞者の弁論原稿の紹介は本誌 2 月号を予定しています。



今の印刷に満足していますか？

あなたの不満、解消します。毎日営業中。すぐに商談に伺います。

<3つの安心保証>

■納期保証 ■品質保証 ■全額返金保証

<http://5shiki-print.com/>

TEL:949-278-0074

Email:usa@5shiki-insatsu.com

印刷工場：1901 E.Carnegie Ave,Suite F Santa Ana,CA 92705

営業責任者

田仲達郎 (たなかたつろう)

41歳・かに座

印刷経験：14年

今はまっている事：北斗の拳鑑賞

FACEBOOK でお友達募集中



ダウンタウン地域部会

リレー連載「リトル東京をもっと知る」

全米日系人博物館のハロー・キティ展

文と写真:Teraoka Partners LLC・西川克也さん



Japanese American National Museum (JANM) (全米日系博物館) は、Central Street と 1st Street の角にあるリトル東京のシンボリックな施設です。「日系アメリカ人の歴史とアイデンティティを後世に伝えたい」という共通の思いを持った日系人の方々の尽力により、1985年にオープンしました。

現在、特別展示として、2015年4月26日までハロー・キティ誕生40周年記念展示が開催中です。キティ展示会場を見学するときの入場料は、大人20ドル、6～17歳の子どもは10ドル、5歳以下の子どもは無料となっています。

キティの展示場に入ると、まずキティの家族が紹介されています。それによると、キティのデビューは1974年で、イギリス、ロンドン生まれ。身長はりんご5個分、体重はりんご3個分。ハロー・

キティのフルネームは、Kitty Whiteで、家族として、お父さんのGeorge、お母さんのMary、おじさんのAnthony、おばあさんのMargaret、双子の妹のMimmyがいます。

左の写真は、キティの雛人形、可愛いですね。

1階には、サンリオの新旧キティグッズがきれいに展示されています。一番初めに作られたアイテムは、1975年発売の小銭入れだったとのこと。それから販売されるようになったマスコット人形をはじめ、文房具、電話、シール、リュック、お菓子、バッグ、財布、小皿、湯のみなどです。また、変わったところでは、ちょうちん、自転車、剣道の防具などもありました。

2階は、キティをモチーフにした数々のアートが飾ってあります。数々の絵、巨大人形、ドレス、装飾品など、キティ好きの人は、見ているだけで楽しめます。特に華やかだったのは、上の写真。ハロー・キティ35周年のイベントで、レディガガが着用した衣装だそうです。こ

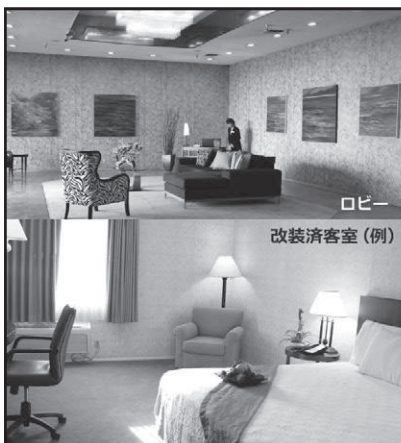


れを着たら動けそうもないですけど。

この特別展は予約制になっておりますので、www.janm.org/exhibits/hellokitty または ☎ 213-625-0414 にて予約されることをお勧めします(月曜閉館)。

常設の展示としては、「Common Ground (一致点)」という名前のギャラリーで、全米各地から集められた日系1世、2世の方たちの写真、パネル、思い出の品が展示されています。こちらのギャラリーには、訪れた方も多いでしょう。やはり、第二次世界大戦中、日系人の方たちが受けた差別、強制収容、そして、皆の努力で、アメリカ社会に大きな足跡を残していった歴史が生で感じられる展示は、圧巻です。

駆け足でギャラリーを回りましたが改めて、全米日系博物館が持つ意味を再認識できました。



ロビー
改装済客室(例)



ロサンゼルスへのご赴任・出張の方の滞在先として、リダック・ゲートウェイ・ホテルをご利用下さい。



**REDAC
GATEWAY
HOTEL**
Redac Gateway Hotel in Torrance

(旧) Torrance Plaza Hotelが
生まれ変わりました。

www.redachotel.com
info@redachotel.com



310-212-5222
20801 S. Western Ave
Torrance, CA 90501

1月 2月のJBAイベントカレンダー

- | | | |
|------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <p>1/11 (日) アッパーニューポートベイ環境保護活動
オレンジカウンティ地域部会</p> | <p>1/16 (金) JBA VIP Reception
商工部会</p> | <p>1/16 (金) 賀詞交歓会
企画マーケティング部会</p> |
| <p>1/23 (金) 第179回ビジネスセミナー
企画マーケティング部会</p> | <p>1/25 (日) 植樹ボランティア
サウスベイ地域部会</p> | <p>1/31 (土) スーパークロス観戦
オレンジカウンティ地域部会</p> |
| <p>2/7 (土) クッキングクラス
オレンジカウンティ地域部会</p> | <p>2/13 (金) 特別経済セミナー
企画マーケティング部会</p> | <p>2/22 (日) ノーザントラストオープン観戦
地域部会合同</p> |

各イベントの詳細は、各部会からのお知らせ、およびウェブサイトをご参照ください

新入会員

KONAN (USA) INC. 21250 Hawthorne Blvd. 5th Floor, Torrance, CA 90503
☎ 310-792-7488

商号変更

Nishimoto Trading Co., Ltd. →
新商号) Wismettac Asian Foods

三菱の新車を特別リース・価格で!!



2014 IHS TOP SAFETY PICK
Outlander Sport
3 Years in A Row

2015 Outlander Sport

2014 IHS TOP SAFETY PICK+
2014 Outlander

2015 Outlander

- Mitsubishi Motors North Americaでは、日本人のお客様専用の窓口を設けて三菱車ご購入のサポートをさせていただきます。ストレスを感じることなく、スムーズにご商談を取り進めることが出来ます。
- 特別優遇金利ローン、特別優遇リースプログラムもご利用可能です(*)。
- お問い合わせは以下の日本人担当まで。
 - Fuminori Kojima (児島), Mitsubishi Motors North America
714-799-4790 • fkojima@mmsa.com
 - Hatsuki Nagai (長井), Anaheim Mitsubishi
949-427-1214 • rinasmom@gmail.com

mitsubishicars.com

* 若干の条件制限がある場合もございます

パシフィックリム・カンパニーベネフィット・プログラム 米国駐在員のための金融サービスパッケージ

世界最大かつ最も安全な金融機関のひとつである三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、ユニオンバンクが自信をもって提供する、米国駐在員の皆さま向けのサービスです。

- 渡米前に日本からの口座開設が可能
- 便利な日本語コールセンター (フリーダイヤル・日本時間にも対応)
- ご帰国後の口座管理にも便利

まずは日本語フリーダイヤル 1-888-507-7669 までお問い合わせください。

※このプログラムのご利用は会社登録をされた企業の駐在員に限られます。



A member of MUFG, a global financial group

1 Global Finance, World's 50 Safest Banks, October, 2013
©2014 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc. All rights reserved. Union Bank is a registered trademark and brand name of MUFG Union Bank, N. A., Member FDIC. Visit us at unionbank.com/japanese